



ICRC

# ICRC 広報

クアラルンプール

第5号  
2008年10月 発行



ICRC総裁ヤコブ・ケレンベルガー博士は2008年2月の訪日の際、東京の日本赤十字社本社を訪問し、率直かつ実りの多い議論を交わしました。(©日本赤十字社)

## 読者の皆様へ

赤十字国際委員会(ICRC)広報の最新号をお届けします。本広報はICRCクアラルンプール地域代表部の作成によるものです。

2008年5月にミャンマーを襲ったサイクロン「ナルギス」および中国・四川省の地震、更には同年8月のグルジアでの戦闘勃発などにより、人道上のニーズはこの数ヶ月で著しく高まっています。ICRCは各国赤十字・赤新月社、国際赤十字・赤新月社連盟、そして他の人道機関と共に緊急支援を迅速に展開し、再建と復興への取り組みを開始しました。また、特別な保護する任務(Protection Mandate)に従って、自由を奪われた人々に支援を提供し、離れ離れになった家族の安否調査を始めるための活動も実施しました。

この保護する任務に従った活動は、ルワンダのICRC派遣員の活動にも顕著に見られ、自由を奪われた人々が人道的に扱われるようにするための活動が主体となっています。

ICRC派遣員沖本慶一郎氏は、自らが直面した幾多の試練について述べていますが、彼は取り組みの結果を見るにつけ、そこには複数の「報酬」が存在すると強調しています。

最後に、ICRCと日本との協力関係がますます発展していることをいつもながら嬉しく思います。2008年2月にICRCのヤコブ・ケレンベルガー総裁が日本を訪問したことは、ICRCがその強固な関係を認識していることの表れであり、重要な対話を実施していくというICRCの長期的な意欲を示すものです。ICRCの人道活動は、日本の政治的支援、道義的サポート、財政的援助なくしては成り立たなかったと確信しています。

ヴェルナー・カスパー  
(Werner Kaspar)  
首席代表  
赤十字国際委員会(ICRC)  
クアラルンプール地域代表部

## 現場の声:グルジアにおける人道的ニーズの高まり

グルジアで戦闘が勃発して以来ほぼ三ヶ月が経ち、何万人もの人々が南オセチア及び他の地域から、ロシア連邦またはグルジア国内の他の地域へ避難しました。この紛争によりもたらされた人道上的影響は甚大で、何百人もの人が死傷し、それをはるかに上回る人々が家を追われて水や食糧、避難場所が限られた環境に置かれています。

赤十字国際委員会(ICRC)は赤十字・赤新月運動の構成機関の支援を受けながら、武力紛争時における人道上のニーズに取り組む任務に従い、率先して履行しています。

2008年9月上旬現在で、ICRCは紛争の影響を受けた14,300人以上の人々に対し必要な日用品を提供し、また、約12,300人へ食糧を提供しています。また、孤立した村々に住む人々、特に高齢者と慢性疾患のある人々に対して、医療支援や食糧支援などを行っています。

家族の絆の回復(Restoring Family Links)はICRCが最優先事項として取り組んでいる事柄です。ICRCは親族に行方不明者がいる人および家族と離れ離れになった人で、家族との再会や連絡を希望する人から寄せられる安否調査の依頼を継続して受け付けています。また、遺体の収容、搬送、家族への引渡しについても常に実施できる体制を整えています。



南オセチアでの紛争発生に伴い、ICRCはヨルダンの首都アンマンからの空輸ルートを立ち上げた。(©ICRC/J. Björgvinsson)



トビリシにある施設には家族と離れ離れになった人々が訪れ、行方不明になった家族の安否調査に対する支援を求めている。家族の絆の回復はICRCの主要な活動のひとつであり、行方不明者や自由を奪われた人々に関する情報の収集を含めて、家族間で連絡が取ることができるようにすることを目指している。

(©ICRC/J. Barry)

ICRCでは、文民及び他の抑留者も支援の対象となります。抑留者の取り扱いと生活水準を確かめ、家族とも容易に連絡が取れるよう、これまでに100人以上の自由を奪われた人々を訪問しました。

大規模な人道支援の資金を調達するため、ICRCは2008年8月11日、800万スイスフラン(約740万米ドル)の暫定緊急救援アピールを発表しました。しかし人道的ニーズは高まる一方で、ICRCのグルジア及びロシア連邦南部地域での活動資金を補うため、9月9日に4170万スイスフラン(約3800万米ドル)の追加アピールが発表されました。各国赤十字・赤新月社はこの呼びかけに率先して応え、日本赤十字社も2万4300ドルの資金援助を実施しています。

## アフリカにおけるICRCの活動ー現場から

### 抑留者への訪問:個人的体験談

私がルワンダのICRC代表部に派遣員(delegate)として赴任していた10カ月間は主に、政府により抑留された人々の人道的取り扱いを確保する仕事に従事しました。

なぜICRC派遣員は抑留者を訪問するのでしょうか。

そもそもICRCの派遣員は、1949年のジュネーブ諸条約によって特別な地位を与えられており、国家間の武力紛争において戦争捕虜や占領軍に捕らわれた一般人を訪問することが認められています。訪問の主な理由は、抑留者はしばしば人目の届かないところに捕らわれており、当局による取り扱いに不透明なところが多いからです。武力紛争まで発展せずともさまざまな状況において、ICRCはその設立規定を根拠に、当局の許可を得て抑留者を訪問しています。

ルワンダでは内務省が刑務所や警察署を管轄しているので、まず内務省に対して、ICRCがなぜ、どのように抑留所を訪問するかを説明します。そこである特定の刑務所や施設の訪問が許可されれば、4、5人の派遣員が1チームを成し刑務所を訪問。刑務所長と顔合わせし、ICRCの訪問手続きを説明し、刑務所の状況一般に関する質問をします。

続いて所内すべてを視察し、内部の状況を判断します。派遣員は自らが選んだ抑留者と当局の職員がいない場所で面談し、最後に刑務所長に対して結果報告をします。視察の項目は、主に施設の状態、水、食糧、衛生、医療、子ども、女性、虐待に関する申し立などで、刑務所当局の職員と抑留者本人の主張および派遣員が直接自分の目で見た情報すべてを比較し、結論に辿り着きます。

通常派遣員は連続して3、4日刑務所に赴き、刑務所内の様々な人と面談を行います。所内は大概暑く、騒がしく、かつ人であふれ返っており、

集中力を妨げる要因がたくさんあります。チームリーダーはそれぞれの役割分担の調整、集めた情報の比較、メンバーの意見・感想を聞くなどの役割を持っています。訪問後に抑留状況の改



ICRCと国際赤十字・赤新月運動内のパートナーは、抑留者とその家族との連絡を、赤十字通信と他の手段を用いて再開・維持します。(©ICRC)

善が見られたときにはそれまでの努力に見合った「報酬」を得たと感じます。

しかし、抑留状況は常に悪化する可能性があります。ICRCは武力紛争の原因に関する議論には関与せず、むしろ、紛争の結果弱者の立場に陥った人々を保護することを第一目的としています。ある日20人の負傷者を手当てした

としても、次の日50人が爆弾で殺されることがあります。そのような異常な状況下で一人でも多くの人を保護する努力をしなければ、紛争は悲惨の限りを尽くすことになるでしょう。その意味で、ICRCの仕事は終わりのない仕事であると同時に、人類が紛争を続ける限り必要な仕事なのです。



ルワンダの住民と働く沖本派遣員(©ICRC)

沖本慶一郎  
ルワンダ代表部・派遣員  
イラク代表部・法律顧問  
(2008年5月より)

# 日本と赤十字国際委員会(ICRC)の協力

## ケレンベルガーICRC総裁の訪日と両者の連携の強化



東京財団主催のシンポジウムで講演するICRC総裁(©東京財団)

日本とICRCの協力関係は近年目覚しく発展しています。2008年2月のICRC総裁・ヤコブ＝ケレンベルガー博士の訪日は、両者間の強化された関係を公に確認し、さらにICRCが日本における重要なパートナーと長期にわたって関係を維持してきたことを表しています。ケレンベルガー博士は天皇・皇后両陛下に拝謁したほか、高村正彦外務大臣(当時)や江渡聡徳防衛副大臣など政府要人、(26のNGOを代表する)ジャパン・プラットフォーム代表、および各メディアの代表と会談しました。さらに日本赤十字社の本社にも訪れ、近衛社長をはじめ幹部らと会談し、150人の職員との質疑応答も行いました。東京財団の主催で行われた講義では、総裁

はICRCの任務、(特にアフリカにおける)課題、国際人道法の守護者としての役割、そして平和構築への貢献に言及しました。



防衛省・自衛隊主催の捕虜取り扱いに関するセミナーで講演するICRCの軍隊担当派遣員(©防衛省)

## 自衛隊との協力

ICRCは、国際人道法の普及と訓練活動において、自衛隊と定期的に協力しています。2008年7月には、防衛省と自衛隊の主催する戦争捕虜の取り扱いに関するセミナーの一環として、ICRCクアラルンプール地域代表部の職員が、統合幕僚監部の幹部に向けてICRCの活動および戦争捕虜・抑留者の取り扱いに関してプレゼンテーションを行いました。またICRCは、自衛隊の陸上幕僚監部の法務官のために国際人道法に関するセミナーも催してきました。

## 国際人道法に関する模擬裁判

国際法模擬裁判アジア・カップ2008が、日本の外務省の主催により8月に東京で行われました。この大会は架空の事件を扱う模擬裁判を通じて、大学生の国際人道法および国際人権法の意識向上を目指すものです。ICRCから2名の職員がこの大会に裁判官として参加しました。



ICRC

International Committee of the Red Cross  
Kuala Lumpur Regional Delegation  
Unit 50-11-1, Level 11,  
Wisma UOA Damansara  
No. 50, Jalan Dungun  
Damansara Heights  
50490 Kuala Lumpur Malaysia  
T: +60(3) 2084 1800 F: +60(3) 2084 1999  
E-mail: [kuala\\_lumpur.kua@icrc.org](mailto:kuala_lumpur.kua@icrc.org)  
Website: [www.icrc.org](http://www.icrc.org)



Website: [www.jrc.or.jp](http://www.jrc.or.jp)